

# 小田原史談

第 106 号

発行所 小田原史談会  
小田原市南町2-3-21

## 後北条氏秘話

(12)

### 天涯孤独の人香沼姫

中野敬次郎 執筆

(一)香沼姫は氏綱の娘か  
 小田原市谷津に現存する山本家は、「新編相模風土記」の中にも谷津村の条に一項を設けて記載されている旧家でその項の初めに「旧家山本庄左衛門、累代浪士ナリ、家業ニ抛ルニ今住スル宅地ハ北条氏綱の娘香沼姫ノ邸蹟ナリ、コノ人終身処女ニテ当所ニ居住アリ、ソノ頃、庄左衛門ノ祖渡辺外記ナルモノ、北条氏ノ命ニヨリ傳トナレリ。ココニ首沼姫ノ側ニ給仕スル山本氏ノ女アリ、後年媒妁シテ外記ニ嫁セシム、因テ外記山本姓ヲ冒スト云」とあって、山本氏に護られた香沼姫の旧宅、遺跡の地だというのが知られている。しかし、この香沼姫という女性については、北条時

代の古文書にも出でくるとが稀れで、各種伝本の北条氏系図には一切その中には見当らない疑問の女性である。ところが小田原市谷津の高源院(今の高長寺)に現存する当時の人、山木御大方の直筆文書には「かぬま殿へふでにかかせ申候」という字句が見えるので、実在の人物であることは事実である。江戸時代には山本家の屋敷百間四方は香沼姫旧宅であるという特殊事情で、年貢は免除されていた。

さて香沼姫の出産については、いろいろ伝えられていて今以て定説がないが、一般には小田原北条氏第二代の太守氏綱の息女であると考えられている。この点について考えると、北条氏

諸系図に見える氏綱の子は一男四女となっており、一男は三代太守の氏康で、四人の女性は、第一が江戸城主、北条左衛門大夫綱成の夫人、第二が駿河葛山城主葛山備中守元夫人、第三が古河公方足利晴氏の夫人、第四が武州時田城主、吉良左兵衛頼康の夫人となったのである。

北条氏綱の夫人は法号を養珠院春花宗栄大禅尼と諡された人で、その法号の養珠院といひ、春花守栄などというところから察すると優秀な子女を養育して一族繁栄したという意味があるように察せられるので、この一男四女は養珠院の生むところと考えてよいと思ふが、氏綱には北条系図にあらわれない子供がもう三人ある。当時の鎌倉八幡宮の快元僧都の書いた「快元僧都記」に見える氏綱の子息彦九郎為昌は、「鶴岡記異本」に氏綱の三男であると書いている。また小田原市寺町の伝心庵に伝わる「伝心

庵過去帳」にある「本光院殿龍淵鉄公居士、天文十一年五月三日、北条氏康公弟」とある人は、鎮城山本光寺(現在東京赤坂の靈鳳山種徳寺)の開基となった人物であるし、また天文十八年の小田原戦役のとき城中にて断食卒去した有名な箱根湯本早雲寺五世の早雲軒明叟和尚は北条氏政の伯叔で即ち氏綱の子で氏康の弟であることが確かであるから、この三人の男子と香沼姫の一女とが諸系図にあらわれない氏綱の子である。

元来、氏綱夫人養珠院は菩提寺の小田原板橋の香林寺では寺記や位牌に、その逝去を天文七年(一五三三)一月として記しているが、これは完全に誤りである。その証拠には、現在横浜市金沢文庫にある宗版の「阿毘達磨大毘婆沙論」という仏書は北条氏綱が亡妻養珠院供養のために文庫に献納したものであるが、その裏書に氏綱自筆で

「先婦養珠院宗栄菩提の為」とあって「大永戊子孟秋日、平氏綱」と記してあって、大永戊子(一五〇〇)即ち大永八年に奉納したもので、従って養珠院は大永八年(享禄元年)には既にこの世を去っていることがわかる。恐らく亡

妻の一周忌に供養のために奉獻したものであると思われるので、養珠院の死亡は大永七年ではないか。香林寺の天文七年は大永七年の誤伝であらう。もし夫人が大永七年の逝去とすれば、氏綱は四十一歳であるから、夫人の年齢は更に若く、法号の中に「春花宗栄」の語のあるのは、若くして世を去ったことを示しているのであらう。氏綱は天文十年(一五四一)に五十五歳で卒去するのであるから、その間の約十五年間は後室を迎えなかった氏綱に、愛妾の一人や二人ない筈はない。養珠院との間に生んだ一男四女が花々しい経歴を持っているのに、系図に見えない後記の三男一女が、彦九郎為昌の早世は別として、他は龍淵宗鉄の如く、或は早雲軒明叟の如く僧籍にあり、香沼姫の如く一生結婚をせず、孤独寂影の身で一民家に隠棲して終ったように、所謂日陰者の生涯で終っているのは、恐らく妾の子で、表面には出せない子供であったからであらう。

さて香沼姫を生んだ女性は誰であろうかというに従来甚だ不明のままである。しかし、「相模風土記」の香沼姫について述べた条に姫には最初から側らに給仕

する一人の女があつて山本氏の娘であるが、この山本氏は香沼姫の外戚であると記している。同じ項に書かれた、相中雜誌にも「実母方ノ親類山本氏ノ娘ヲ幼年ヨリ側ニテ召仕フ」と記してあって、これからすると、香沼姫の実母は山本家の出身であるというのだがこの山本家は恐らく早雲以来北条家に仕えた伊豆田子村の土豪山本左衛門尉常任の一族でないかと思ふ。この姫に仕えた山本家の娘が後に姫の付人であった渡辺外記と結婚して外記が山本姓を名乗って姫を守り、姫の没後は、その姫遺跡の屋敷を住居として今に伝えたものが現存の小田原谷津の山本家である。

(二)香沼姫は氏綱の孫か  
 香沼姫の出生が前記の通りであるとして、その年齢を考えると、母が氏綱の晩年の愛妾であったとして、氏綱の歿年天文十年(一五四一)と姫の歿年の元和三年(一六一七)とは七十六年間の隔りがあるので、姫は七十七、八歳か八十歳前後で亡くなっていることになる。姫を長寿者とすればこの年齢に矛盾はないが戦国時代初期の北条氏綱の娘が、江戸時代初期末まで生存しているのは永すぎる。姫は氏綱の娘ではなく、実

際は氏綱の孫娘ではないかと考える向きもある。

年齢のことは別としても現在の山本家にある香沼姫の娘で三代氏康の姉弟にあたる高源院(法号は高源院長流泉香大姉)と香沼姫(法名は天桂院梅林祐香大姉)との二人の古い位牌が安置されている。高源院位牌は小田原市谷津の寺院、高源院今は長吉寺と合併して高長寺というが、当然この寺に置かれべきものであり、現在山本家にあるのは何故か、また高長寺(旧高源院)に高源院の書いた自筆の文書が残っている。その文には「かうせんし(香仙)じれう(寺領)として、一ちやう五たん(一町五反)右つけ置候事、じつしやう(実証)也、まつだい(末代)さふい(相違)候ましく候御茶とうをも被申へく候、まずすなく候へとも、つけ参らせ候、そのためにかぬま(香沼)殿へ、ふでにかかせ申候、仍如件とりの八月廿一日、山木御大はうかうせじ殿へ参る」とあって、高源院殿(山木大方)と香沼姫とが深い関係にあることがわかる。これらの点から類推して香沼姫は山木大方、名は崎姫の娘で、つまり氏綱の孫娘

だろうということである。山木御大方(高源院殿)といわれる婦人は北条氏綱の恐らく長女で、名は崎姫と

いって、初め伊豆の堀越氏の一族で山木(現在葦山町山木)の豪族山木六郎貞基に嫁してその夫人であったので、山木の御大方と呼ばれた人だが、貞基が早く歿して一旦未亡人になった。後に武蔵時田域(横浜市時田)主、吉良頼康に再嫁したので、夫君頼康とともに吉良家の菩提寺東京世田ヶ谷の勝光院に並んで墓が設けられてある。崎姫は法名を高源院といつて、谷津の曹洞宗栖霞山高源院の開基となつているが、高源院は明治初に同宗の長吉寺に合併して現在は高長寺と称している。さて山木御大方崎姫は、初の夫君山木貞基が早く歿して未亡人となつたので、一旦小田原に帰って住んだ後に吉良頼康に再嫁することになった崎姫は、山木家で生んだ幼い香沼姫を父氏綱に預け、養育をたのんで吉良家に行つてしまった。氏綱はこの孫娘を愛憐し、傳育をつけて城の側の谷津に屋敷を与えて住居させたのが香沼姫で、その地が香沼屋敷である。それ故、香沼姫は氏綱の孫娘であるが後世氏綱の子であるように

考えられるようになったとするのである。氏綱晩年の愛妾山本氏の生むところであるが、氏綱の娘高源院崎姫が山本貞基との間に生んだ子であるのかどちらも尤と思えるが、また疑問もある。谷津の山本家にある高源院と香沼姫の位牌は非常に古く立派なもので、一般在家で作るものではないと思われ、最初から山本家にあつたものではなく「相模風土記」の中の高源院の項にある

「本尊釈迦、側に高源院及香沼姫の位牌を安ず」とあるのがこれであろう。そうすると香沼姫の菩提寺も栖霞山高源院であるのだが明治の初め高源院と長吉寺とが合併して高長寺と改まったとき、高源院及び香沼姫の菩提寺という意味も薄れたので、寺の意志か、山本家の希望か、何れかで香沼姫の位牌が山本家に移されたとき、高源院位牌もともに移されたものと想像されるのである。もう一つの問題は、崎姫が山本貞基との間に生んだ数人の子のうち、もし香沼姫が崎姫、貞基の妻子ならば、この娘だけ小田原に連れて来て日蔭者の生活をさなければならなかつたのであろうか。葦山の山本貞基は豪家で、所領も多い家柄

故、伊豆の地に土地を与え生家に近き所に住居させる筈ではなかつたのだらうか。鍵は高源院崎姫の書いた高源院文書にある。この文書の冒頭の「かうせんしれう」とあるのは、「相模風土記」の言うように「こうげんしれう」(高源寺領)の誤記ではなく、「香仙寺領」の意味である(山木御大方)の所領地の葦山町山木にあり、北条家始祖早雲が葦山城在住当時重修した寺院である。また大徳寺龍泉派の要寺でもあり大徳寺の名僧東海宗朝が一時在任しており、宗朝の高弟以夫宗清も早雲寺を開く前にこの寺に入山していたことがありと推定される。このように北条家と関係深い寺院であり、山木御大方が自分の所領の中にある寺でもあって、大切にしたのは勿論と思うが、この文書の意味が明確に解釈ができ難いので、崎姫と香沼姫との関係の深いことがわかるが、母と子なのかはこの文書だけでは明らかでない

(三)一生不犯の生涯 現在小田原市谷津の山本家を訪れて見ると、邸裏に立派な竹やぶがあつて、その中の中やや小高いところに香沼姫の墓所がある。ここを御霊屋(みたまや)と呼んで

表には「天桂院殿梅林祐香大姉尊儀」裏には「元和三丁巳四月廿日」と刻んであるが、ここが香沼姫隠棲の「城後岩槻山のほとり」の屋敷のあつたところである。これは姫の屋敷の遺跡として、旧藩時代の終りまで永代年貢諸役御免の除地となつていた。その広さ百間四方あつたが、最近新しい建物ができてやや形が崩れたが、近頃まで竹やぶと土塁とで三方を囲まれた方形の地形が残されていたのである。山本家の邸宅はその中に建っている。

関八州に覇業を打ち立てた太守北条氏綱の姫君、そのうでないともし孫姫に生まれた香沼姫が、何故生涯孤独にひとしい世にも寂しい生涯をこのような場所ですらなければならなかつたのだろうか。氏綱の娘であつたにしても、山木貞基の娘であつたにしても正室の子ではなく、妾腹の子であつたと思われ。前記したように、姫の母の姓は山本氏で、この山本氏を「相中雑誌」に「実母方の親類山本氏」と言つており、給仕の女を外戚山本家の娘だと「新編相模風土記」は記している。この幼少の頃から姫の給仕の女というのが或は実母であつたのではない

かと思われる。氏綱の正室養珠院の生んだ一男四女は、一男は太守氏康となり、四女は各々有力城主の夫人となつたことは前述の通りであるが、妾腹の子に対しては、周囲の事情や相続関係を考慮して表向きに立たせるような位置には配置しなかつたようである。このことは、初代早雲が三男子のうち側室の子長綱を幼少の頃から箱根権現別当に預けて僧籍に入らしてあり、これが後の北条幻庵という人物であることでもわかる。氏綱の場合も、妾腹の子は、早雲寺五代の明叟和尚や、本光寺の開山の龍洲宗鉄和尚のように僧籍に入れてあり、香沼姫のように女子には母の里に下げて外戚の家姓を嗣がせるよう、しつらしく、香沼姫の遺は山本家が継いだのであつた。

しかし、北条家は代々姫を一門として待遇したようである、おろそかには取り扱つていなかつたようである。姫の屋敷は年貢、諸役を免じ、傳役をつけて奉仕させているし、今の山本家に残る遺品の中に、姫の御祝儀碗には明らかに北条氏家紋の三三鱗と五三の桐がついている。また北条四代の大守氏政の贈つた扇子があり、恐らくは伯父幻庵の贈

ったと思われる笛一管などもあることから、一族の人々が折りにふれて首便をかかさなかったことが想像される。

香沼姫は何故、生涯結婚しなかったのか、これをキリシタン信者であったのではないかと憶測する人もあるが、どうしらべて見てもまずまずその影はない。

年は流れて北条家も氏綱、氏康の全盛期から、氏政、氏直の守成期と過ぎて、花には一夜の嵐のたとえのように、一門没落の日が遂に来たのである。

天正十八年(一五七〇)豊臣秀吉の大軍の来攻にあつて小田原城は落城し、この時まで兄弟中唯一人残っていた明叟和尚は、小田原城中に自ら餓死し、甥の四代氏政とその弟氏輝は自害し、当主氏直は高野の山中に追放になり、姫の親しかった氏直夫人督姫も父家康に引き取られて江戸へ去った。

一門人々、或は滅び、或は散じ、北条家の人々で小田原に留まるのは香沼姫たった一人となったのである。従来より寂しかった生活は更に全く天涯孤独の人となったのである。

源平の昔、平家一門ごとく西海の波間に沈んで寄るべなき孤独の身を生きた永らえて草深き洛北大原の

里に年月を送った建礼門院の秋風寂々の有様は、「平家物語」の名文の伝えるところであるが、さもそれにも似て、香沼姫の入谷津の閑居の様はあわれであった。姫の付き人であった渡辺外記こと後の山本外記という男については、素性が解らないが北条家から命ぜられて付き人となり、生涯姫を守った人物だけに、相当の教養と学識があつた武士であつたらしい。外記は筆

まめに香沼姫のこと、山本家の由緒について書いていて、これを「外記覚書」といって三巻あつたが、惜しいことに同家の火災で焼失して原本はなく、その一部が浄書されて残っているのみである。「相模風土記」でも「相中雜誌」でも記事は大方この書物からとっているらしい。またその「外記覚書」には、姫が愛蔵していた藤原定家「真筆」の玉葉集を徳川家康に献上したことを記している。

これは、徳川家康の娘督姫が北条五代氏直の夫人であり、香沼姫と親交があつたためというが、督姫が氏直夫人として小田原城にいたのは、天正十一年の十一

歳の時で、香沼姫は既に五十余歳と思われるので親交といつても、恐らく氏直夫人が香沼姫から文学、和歌

を学んだのであろうと思う。その督姫は後に池田輝政夫人になつたが、香沼姫が藤原定家真筆の玉葉集を所持していることを覚えていて、夫人の仲介で、徳川家康から懇望があつて玉葉集を將軍家に献上したというのである。当時、家康は盛んに価値ある古書の輯集を行つていた時で、恐らく事実の話であらう。その時、家康から邸宅に永代免役の許可を与えられ、家康から直筆で、「香沼入念之旨、尤被為思召候、我外ニ人之間舖、心安存、可致住居」という念書を頂戴したと伝えてい

る。香沼姫の逝去は、元和三年(一六二二)四月二十日であるが、もし北条氏綱の娘であるとして、仮に天文五年(一五三六)の誕生としたならば、八十一歳となる訳で、大変長寿の人であつた

四香沼姫の遺品  
谷津山本家にある多数の香沼姫遺品の中に、一管の堅笛がある。この笛の長さ一尺一寸あつて節上四寸、節下七寸の一節切(ひとよきり)である。所謂名笛といふような精巧華麗なものではなく、簡素な素人造りの笛であるが、時代づいた光

とつやが全笛にあふれていて、香沼姫が終生心をこめて愛玩したものと考えると

感慨深いものがある。この頃、小田原地方に北条幻庵作の一節切の尺八として、笛が盛んに流行したことは「小田原記の中」に「幻庵出家の御身なれども天然細工に天骨を得て、伝所の鞍の寸法、悉く習い極め給う。そのみに限らず弓の細工を伝え給ひ、矢をはぎ、弦をさし給う世に雙び無し。又石台を作り給う事勝れたり。

其後武勇も賢く御座しければ、又武家に還り奉りぬこの頃は尺八を切り給うこと名譽なり。幻庵切りに尺八とて一節切の尺八都鄙に流浮しし、禁中よりも所望ありけり。

これによつて尺八悉くはやり、小田原の若侍ども皆これをもて遊ぶ」と記してある。幻庵切と謂われた笛が小田原北条氏の武家の間に左様に流行したとすれば普通一節切というのは、長さは一尺一寸、節上三寸節下八寸のものを申すのだから、香沼姫遺愛の笛もほぼこれに近い寸法で作られている。これが幻庵自篇の製作で、彼が姫に贈つたものであるなら、一層興味深いものがある。

三ッ鱗、五三ノ桐」と言つて注目している。実際にこれを測つて見ると最も大き高杯式の腕は高さ四寸八分、差渡し六寸、普通の汁腕二個のうち大の方が差渡し五寸八分、小の方が五寸五分、皿式の腕一個は四寸八分ある。

以上四腕が現存しているが、損傷がはげしい。腕に三ッ鱗の紋様のあることで、香沼姫が北条家の出身であることも、また北条氏から一族の姫君たる待遇を受けていた実証の品でもるので貴重であるが、もう一つ、これは小田原の名産箱根細工の遺品中の最も古いものと考えられる。

箱根細工の木地挽業の発祥は、莊園早川庄の首邑早川(小田原市早川)でそこにある木地挽業者の祖神惟園親王を祀る紀伊宮神社に保存されている木地挽の木碗は現存の最も古いものと思われていた。しかし、香沼姫使用のものもつと古

いもので、当時の漆塗の状況も明らかで記念として保存すべき品である。なお、このほかの姫の遺愛品として、桃山時代の特色ある金具蒔絵の手文庫があり、剥落がはげしいけれども、もとは綺麗であつたと思うもの、家康から玉葉集献上のとき頂戴したという三個の柄鏡、北条氏政使用のものを頂戴したという「総地金骨鯨、唐子之図」の扇子などがあるが、姫愛用といわれる雑刀(長巻)も香沼姫遺品として注目すべきものである。というのは、恐らく小田原物で、その頃、姫の住居に近き八幡山の鍛冶曲輪に住みだ小田原鍛冶、系統は駿河島田一派の刀劍師で正広か綱広の一派の作品である。遺品を通じて彼女の生活を想像してみるとありありと姿が眼底に浮かんでくる。

(この項おわり)  
香川政治載録

### 師長の古里へのいざない

内田 盛雄

はじめに

書いてみよ。小生如き浅学もの一笑にふされることと思ひますが、博学諸賢

の批判を仰ぎ、今後の師長の研究の一助に御教示を願えれば幸と存じます。

(一)古文献に残る師長の国造 師長の国造の初見は国造本紀に見える。

先代旧事本紀十、国造本紀 相模国造

(成務天皇) (御世脱力) 志賀高穴穗朝、武刺国造 祖神伊勢郡彦命三世孫弟 武彦命定賜国造 師長国造

志賀高穴穗朝御世、茨城 国造祖建許呂命児宮富鷲 意弥命定賜国造(資料・ 神奈川県史資料編(1))

先代旧事本紀(平安初期 著作)によれば、成務朝、 四世紀に相武、師長、武蔵 秩父の国造がおかれたこと を初めて伝えている。

しかるに、この師長(又は磯長とも記す)がどこにあったのか、この論には前者、相武が、相模川の流域を指せば、師長は酒匂川の流域に発展した国造とするも、学者によっては、必ずしもそうとは受けとめていない。

したがって、このことは尚慎重を要するが、しかし現在一般的な定説としては前説のように云われている

今ここで詳細にその説を列記しないが、ともかく国造本記をそのまま採用すれば師長の国造は確かに存在

した。 さてもう一つの古記録に「国造本紀」相模は、相武国造と師長の国造によって支配されていたが、国郡設置の際に師長国を廃して相武(相模国)に併入されて出来たとあることで、師長の国はこの時、合併して自然消滅していった。 そして、その師長の古刹は恐らく千代台にあった。 そのことは、この台地より出土する白鳳瓦、その他古寺院に関する礎石等の出土物及び周辺の地形(条理の遺構)等からも、すでに多くの諸先輩が、これ迄の発掘調査と研究による見解をもつて、すでに提唱せられており、極めて実在性の高いものとして考古学的にも受けとめられうる。

さて、この師長の国を私は酒匂川流域の上、下郡及び余綾郡に渡り呼称するも当地方に師長(磯長)の名が今日に及び存在した所に、羽根尾、前川、国府津田島がある。 これは師長の国を唱えた祖形的名残りであろうし、又、これ等族の横穴古墳の存在するところにも当っており、先祖を拝する余り存名をとどめて来たものではないだろうか。 二宮の川句神社(二宮明神)はその祖神を祀ると云

われる。(創建祀は垂仁天皇の朝磯長国、国宰阿屋葉造が勅名奉じて当国鎮護のため崇祀せしに創まり磯長国造大鷲命、相模国造穂積忍山宿称同国造武彦命崇敬あり、(中略)人皇十九代允恭天皇妃衣通姫皇子御誕生の安穩のため奉赦祈願ありとある) 又先日小船にある白髭神社を訪れ宮司中村秀男氏にお会いし色々資料を調べさせていただいた所、明治の改藩により、管内の神社例祭届けの掟があった。これによると中村宮司管下は相模国足柄下郡山王原村山王神社、同国同郡網一色村八幡社、同郡酒匂、鍛冶分八幡社、同郡酒匂村酒匂神社、同郡小八幡村八幡社、同郡国府津村菅原神社、同郡前川村近戸神社があり、旧師長の氏子の流れをとどめている様にも思われる。中村氏の白髭神社は社歴が古く人皇第五十七代陽成天皇の御宇、元慶元年九月九日(今より千五百年前に遡る)のぼる。伊勢の神官玉串某なる者仏門に入り源広瀬入道実広と改名諸国回州の路次行基の建立せる地藏堂に信宿し、白髭の靈尊を刻して創建せると伝えられる古社である。

に師長の古名も消滅して行き、わずかにその古名をとどめるに至っている。 (二)大和朝廷をとりまく 東国と師長の族 さて、師長をとりまくその頃の周田の国内の状況はどんなであったであろうか 大和朝廷が誕生をみる以前から国内には、各部氏族酋長、首領(首人)が自分の領有する地域をかためて一つの統制地域をもつており、特に大和の統制の及ばない東国に於ては、それ等が顕著であつて、一つの政治的背景をもつており、こうした影響が武蔵、相武、師長にも大なり小なりに及んでいたことはみのがせないであろうし、大和朝廷の誕生後も、久しい間は国内統一が出来ない時代が続いていたものと思われる。 日本書紀の条には次の様にある。 日本書紀 七景行天皇 四十六年夏六月、東夷多叛、辺境騒動、秋七月癸未朔戊、天皇詔群卿曰、今東国不安暴神多起、亦蝦夷悉叛、屢略人民……云々 日本書紀 二十一(六世 末期) 崇峻天皇 五年冬十一月乙巳(三月 馬子(蘇我)宿禰許於群臣曰、今日進東国之調乃使東漢直弒于天皇(神奈

川県史資料編(1)) これ等の一節より推定しても、東国の勢力争いが多起に渡って行なわれていたことが易いにかがえる。 又直木孝次郎著「日本古代国家の構造」の一節に、書紀では東海東山両地方を含めて、東国と云っているが、東国をこの意味に広く解する場合この地方が大化前後の時代に朝廷に於て重視されていたことは書紀の記載からも知られる。それは、朝廷が東国を自己の勢力の根拠としていたことを暗示するものであろう。 このことは大和朝廷の軍事的基礎の重要部分を占める舍人部が主として、東国地方の国造の子弟よりなるという井上光男氏の研究によつてさらに一層確かさを増すと記していることから中央(朝廷)がいかに、東国を重視していたかがうかがえるのである。 そして、後に記すが、東国の影響が当地方にも及んでいたと思われるからである。したがって、関東の中に於ける師長を見ることでなければその関連社を知る事が出来ない。

それでは、この師長の族及当地方の部民首領、ほどの様な人達であったのであろうか。 私は、これ等を探索するに地名、氏姓より氏姓は地名よりの基本に立つて考察を試みた。 そこで、当該地域には、中央の豪族に關連するとみられる地名、古代氏姓が存在すること共に、天平七年相模封戸租交易帳にみる相模国倭名抄にみる五十九郷の内半分近い二十六郷が中央豪族天皇の食封に当てられている点にある。その中に垂水、中村、岡本、高田がある。 足柄上郡(高屋、桜井、岡本、伴部、余戸) 足柄下郡(高田、和戸)(元桑原か)飯田、垂水、足柄) 余綾郡(中村他) 中央の豪族に關連するとみられる地名氏姓、曾我郷(蘇我、宗我)、伴部郷、大友(大伴氏)、鴨宮(加茂族、加茂神社)、石神(石上、加茂族)丸子川(丸子、腕部)、矢作(矢作部物部弓削氏一族)、高田、桑原(連、首)別所穂坂氏(穂積→積はサカとも読み穂積臣、穂積部、穂別直↓物部氏)等が存在する。 この様に千代台を中心とした周辺地域には古代氏族の地名等多く存している。 地名や氏姓とは異なるが又特に特筆すべきものに千代台地北側の隣接するコウ海(国府海、光海、小海)と

唱する曾我病院の複合遺跡で奈良時代の層から桃、コンメの種子が多量に出土その量は中型バケツ一杯分及んだ。

これは、この層からだけの出土であり、コンメは渡来植物である万葉集の「コノハナウメ」がこの植物についての文献の初見であること云う。これが多量に出たことはウメの伝播がこの時代、早くも交易ルートがこの地にあつたこと、その他諸種の木器、道具類の中で洗濯棒（朝鮮で使用されている同型）や、土師器の底に、「大、大家、王、毛」などの墨書き土器及び木簡も出土している。地方に於ける文字の使用と伝播は国衛の素要を秘めていることも符して置く。

（三）氏族について  
鴨宮に賀茂大明神がある新編相模風土記に、○賀茂社とあり、山王社・山神社五、石神社、寿明院持とある。

加茂（加茂族、高句麗王族の高麗若光が郡司となつたが、彼の死後の徳を偲んで各地に白髭神社が建てられた。大磯高麗山は高麗和光を当州に遷し奉った。大磯と並んで二宮にも前草でのべたごとく白髭社があり唐沢（韓沢）があり、これ等も同じく渡来人の遺名地

部  
丸子（丸子川→酒匂川）

と思われる。大住郡日向薬師と並び白髭社あり、石神（石上族）二宮は石神族の祭神石神神社や、白鷺の舞の行事が尚有存している。鴨宮賀茂大明神には足柄明神の二男も合祀されており、神領鎮護と、国府鎮護をかねて造立されたものと思われる。

矢作（矢作部、及弓削氏）  
この鴨宮に隣接して、矢作部落が存在する。石神台はこの附近に近くあつて、矢作部の住した処とも思われる。この附近一帯は古くは高田郷があり、天平中舍人親王の食封に当てられていた。（軍事を司る部民に舍人部勅負部、矢作部、鞍作部等がある。武器武器を作る部族である飯泉山勝福寺は天長七年に今の飯泉の地に移つたものとされ、千代にありて、弓削道鏡が孝謙天皇念持御尊像十一面観世菩薩を賜りこの地に弓削寺を開闢した。飯泉山勝福寺縁起に：飯泉山勝福寺者弓削道鏡之開闢而十一面観音菩薩心現之梵閣也則孝謙天皇護持之靈尊云々とある。弓削氏の勢力下であつて造営されたものと思われし、またこれ等部族も住したことも考えられよう。

陸奥の国の渡来人で、金銀、銅の採掘冶金、鑄物の技術者に、丸子連宮麻呂や日下深淵がおり、共に小田郡に定着した新羅人がある。これら同族の定着地とも思われる。

古来より酒匂川口では砂鉄が採れ鍛冶工が盛んであつた。酒匂の川瀬速雄氏によれば子供頃の頃川口では30cmもの砂鉄の層が堆積しているのをよく見たと云う。又小田原史談第四十七号地名と郷名についてと題して立木望隆先生の論考の中で丸子について記されておりこの一節をここに上げると酒匂川をなせマルコ川、乃至マリコ川と呼んだかである。

それについては井上光直氏に陸奥と丸子と云う論文があつて……それによるとマルコ、乃至マリコ、或はマロコなどと呼ぶのは六世紀の天皇の皇子の名代または子代の部民の呼び名ではないかと云うことである。例えば日本書記を見ると継体天皇に腕子皇子があり、宣化天皇の皇子の上殖葉皇子はやはり腕子皇子と称したといひ、欽明天皇にも腕子皇子がある。さらに敏達用明の二帝にも麻呂子の名がみえる。これについて家永三郎氏も六世紀の天皇のミコ達にマリコ、マロコ、

などが固つてみいだされる理由について丸子と云う氏姓名に着目し、結局代名代（コンロ、ナシロ）の部民との関連に及んだ天平十年の駿河国正税帳に相模余綾郡散事丸子部大国の名がみえるが、この人こそ現在の酒匂川流域の何処かに住んだ丸子部氏族の長とも云うべき人ではなかつたかとおもう。万葉集巻二十に鎌倉郡上丁丸子連多磨の歌が出ているが井上氏の調査によると平安前期まで関するがぎり、丸子の氏の名としてまた部の名とする人々の分布は東北を中心として、阪東の相模国が最後に箱根を越えた西側の沼津や静岡市郊外の鞠子その他は、この時代の後ではなかつたかと考えておられるようである。この様に丸子部の一族の住した処ではなかつたか、この時代の中央の情勢をみると、継体―大伴氏が没落し、蘇我氏、物部氏による欽明朝が開けていった時代に当る、おそらく大伴時代にすでに住していたものであろう。

そして、相模の国が最後とするのは、東北に拠点するものであろう。大井庄（高麗族、大井連の大王族か）

信濃国に大井連の居た信濃左久郡大井郷、小県郡大

井氏一族がある。同族に金子氏があり、大井町は金子がある。又帰化人の瓦職人の居た所とも云われ、松田町唐沢には古代寺院の瓦を焼いた窯場があり、これが千代台寺院の瓦を焼いたところと想定せられるに、千代台出土の鬼瓦と、武蔵国分寺の鬼瓦とがまったく同一型であるところに至つては、同族の職人による制作が同一型と図案とによるもので、小生が以前この鬼瓦を復元する為、版木を作つた時解つたことで、武蔵の鬼瓦の版木の版傷の傷みが千代出土のものと比較して傷がひどい。又細かい傷も増している、どちらかと云うと使い古るしている感がある。

この武蔵の国については渡来人の移住記録が多数あり、共通する部族による関連性が極めて大きい。又田島弁天山古墳出土の自然釉の須恵器、長首瓶等は高句麗系であり、曾我大沢鎌倉平、大井余見の赤坂の古墳等と連つていること武蔵の国等への帰化人の記録をみると

天武十三年五月の条帰化した百濟の僧尼および俗人の男女合せて二十三人をみな武蔵国に安置した。持統元年四月の条——築紫の大宰（府）が、帰化した新羅の僧尼および百姓男女二十二人を献つたので武蔵国に居らしめ、田や粟を受けて、生業に安らかならしめた。

持統四年二月の条新羅の沙門（僧）詮吉、級食（新羅官位名）北助知ら五十人が帰化した（そのうち）新羅の韓奈末（奈麻、新羅官位名）許満ら十二人を武蔵国に居らしめた。日本書記に曰

天智五年冬の条——百濟の男女二千余人を東の國に居た僧俗を撰ばず三年間官の食を賜つた。持統元年三月の条——帰化した高麗人五十六人を常陸國に居らしめ、田や粟（食料）を受けて生業に安らかならしめた。

同年同月の条——帰化した新羅人十四人を下毛野國に居らしめ、田や粟を受けて、生業に安らかならしめた。持統三年四月の条——帰化した新羅人を下毛野國に居らしめた。持統四年五月の条——百濟の男女二十一人が帰化した。

同年八月の条帰化した新羅人を下毛野國に居らしめた。又「続日本紀」に靈龜二年五月駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野な

部

ど七ヶ国に散在した高麗人千七百九十九人を武蔵の国に移して、高麗郷を設置したと云う記録より前記以上の渡来人が尚在住していたものと想定され、話を前に戻せば、恐らく、渡来人の瓦博士による指導等によって造られた。この為武蔵国分寺瓦と師長国分寺瓦が共通するものである点が極めて注目されるのである。

他に千代台廃寺出土瓦の中で六葉単弁のめずらしい鑑瓦が出土している。古瓦を研究している前場幸治氏によれば、最も古い様式の鑑瓦で、大邸の慶北大学博物館所蔵の蓮珠文（外区に蓮珠文をめぐらせた鑑瓦）の蓮弁と非常に酷似している。高句麗系統に属している鑑瓦であるとしている。

この他にも武蔵国分寺講堂跡から、これと文様が類似した鑑瓦が出土している点も共通していると云えよう。

余談になるが、千代台地と大井と関連することで、古くから千代台の四方坂にまつわる云い伝えに、よも坂（又はよみの坂）永塚に下るこの坂道脇に塚がありこの坂でころんだ人は片袖もいで置いて行くこととして「よみの赤坂くく」と唱えて大井に向けて拝礼するか、頭髮を抜いて「よみの赤坂くく」と唱え

て、大井に向けて拝礼しなければならぬと云い伝えられて来た。余見の赤坂は大井町にある。千代台との関連性に興味深いものがある。古墳のある坂にはこのような伝説が多くあるが、古事記の黄泉比良坂の伝説のなごりだろうと片付けがたいものがある。

宗我郷（曾我の里）  
武内宿禰命その子孫宗我郷を開く

宗我神社縁起によれば、そもそも当曾我郷総鎮守宗我神社と申奉るは人皇八代孝元天皇の皇子彦太忍信命の御子屋主忍男武雄心命其御子武内宿禰命其御子宗我石川宿禰命其御子宗我都比古命にして、右五世の孫なり、御神を大和高市郡宗我都比古命同所にて生れまして成長なすしたがひ御心かしこく、御勢ひ強くおはしますによりて、時の天皇よりみこと宣をえて東夷のしづめとして此の相模の足柄都へ下り給ふ御神当国へ下向ふましまし此の里を開かれ常盤堅盤に御宮柱太敷立て居住給御代の内は東夷のわざわいなくよく治り云々とあり、この祭神、宗我都比古、宗我都比女の二神は長元元年十一月延喜式内官幣大社宗我都比古の神官宗我播摩守保慶が社職を子の保頼に譲り此の地に下り

宗我社を勧進して鎮守産土の神としたものであると伝う。

この二神は人皇八代孝元天皇の御代東国鎮撫のため下向し、当足柄地方を開拓されたと伝えられている。

曾我は全国に頗る多く存し、蘇我の一族桜井朝臣の領土であったとされる上郡桜井村は領主の名により古名を存している。

蘇我物部の政権争は激しく、蘇我政権成立後、各地にその領土を専有するに至った此の曾我地方も桜井朝臣の領となつた。

穂坂氏（穂積）曾我別所には大屋敷と称した六拾間四間の邸跡あり、穂積氏の

住した処と伝え（ホツミ）は屯倉の主管理であり国府の屯倉管理ではなからうか、この邸跡はいつの時代が山津波に合い埋没しいつしか水をたたえ一反二畝の貯水池と化し、大正初年再度の出水に池も埋没して青年会場敷地となつた。

別所には穂坂姓を名乗る家が多く、穂積の積は（安積→アサカ）と呼ぶ如く積はサカで、積を坂といつか変化したものであろう。

別所の古刹大東院（現法蓮寺）は後、日蓮宗に改めた、古くは天台宗が開基も穂坂氏である。川句神社由来に相模国造穂積忍山宿禰がみえる。

### 「一片の土器から

### 古代ロマンを求めて」

主筆 柏木 次郎  
創始 福谷 安蔵  
土器研究雲雀会

私は一片の土器を手にした時から古代史に対して一つの憧を持って二十年、昭和三十六年四月五日私は親戚のある久野中宿の耕地から一片の土器を採集したのが始まりであります。

此二十年間考古学や郷土史等を勉強し又研究し数編の研究論文を発表する機会

て御指導や御協力下さった先生方、先輩方に対して此の紙面を借りて深く感謝の意を表しますとともに今後御指導御協力の程言敷くお願いいたします。

私は当初考古学専門に勉強し今日では郷土史等一般研究になりましたが、此の先二十年間を出来る限り古代史に対して深のロマンを求めようと努力する次第です。郷土史の分野で指導下さった元酒匂小学校社会科主任村田一郎先生、考古学分野では歴史家の立木望隆先生、私にとっては大先生です。鉄に関しては湯河原町々議会議員の高橋先生（文化財保護委員）、一般からは須藤武広氏（铸造）、武内一郎氏（聖書）、さらに史談会に紹介下さった故内田武雄先生、芸能分野（奇術）野本天洋プロ先生、浅草喜劇の酒井俊先生（デノン助作家）、元秦野市議会議員の栗原己代治先生以上の先生方の指導と協力により私供の研究の一応の成果がありました。

私は当初考古学の勉強を組織的に運営し研究分野の活動を推進して来ました。当初組織したのが私十四才の春です。校内俱樂部活動外に土器研究雲雀会を設け会員数二十有余名に依り研究活動し発掘への参加、野

外調査等を活動の軸として数年が経過した、その間に採集された土器、石器、その他一万数片に及ぶものがありました。それ等資料の一部は酒匂小学校、酒匂中学校に寄贈保管した。一部は私が保管し機会があれば資料室を設け展示保管を夢見てます。此二十年間の活動は学業から社会に出て一般社勤めの傍らの研究活動して今日に至る。今や山河容姿も一変する時代ですましては郷土（ふるさと）の変り様は大変なものですその中で歴史を知ることが大変に難題なものです、従って私供は今後研究調査するには努力が倍に必要となると思う、それだけに価値のある研究活動であると思えます。楽に来た前期の二十年間を反省し中期二十年を充実した研究活動であることを願って居ります。

特に小田原地方は先史代の宝庫として価値ある地域です。さらに言えば相模国一望の文化の中心地でもあり此からの郷土史、古代史を通して発掘する価値があると思う。さらに私は古代に対して深く関心を示し、又ロマンを求めて研究し勉強致したく思っています。今や日本人の源流・言語の源流・文化の源流と言われる位に盛んになって来て

いる今日です。

神話の意味するもの、特に古事記の神々の本当の正体や意味するもの、又神々と宇宙の歴史等の関係、さらに言えば世界の地名の類似や言語の同源、又郷土に残る地名や字名さらに山名川名の由来や移動移入説、地球や我郷土にも多くの謎があり簡単に解明されない部分が多くあります。此れ等を一人一人の研究者の努力に依って解明される日も近いでしょう。

私供は解明する上の期間を想像することがロマンであると思う、我が郷土も地的にはアイヌ語、朝鮮語も多分にあります。私は前期の二十一年間に成し得なかつた分野を勉強するとともに取材したく思う。外から見た郷土、内から見た郷土角度変えれば別の姿があるはずである。

さらに私は一片の土器から古代ロマンを求めてさらに二十一年間を歩む機会あれば別の二十年を。今後とも史談会の先生方並びに先輩の方々の御指導御協力宜敷くお願いいたします。

土器研究雲雀会創始者並びに私の父でもある福谷安蔵氏に研究者として今日迄無事に来たことを深く感謝の意を表すとともに今後も宜敷くお願いいたします。又富

土宮の後藤安男様、後藤保博君には考古学の資料の提供を此の紙面を借りて御礼申し上げます。一九八一年二月十五日 伊勢原にて

「私の歴史散歩」

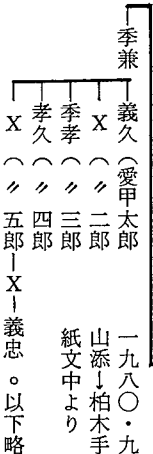
郷土の勉強 山添隆二  
先日は平塚より一寸足を延ばし厚木と伊勢原の中間辺りと思われ「愛甲城」小田急「愛甲石田駅」の北東四百米位でしょうか、急な舗装された坂道がどっしりと落付いたお寺の境内に続いています。

「西嶺山円光禅寺」です。彼岸花が花弁を吊上げて毒々しさを感じさせましたがお彼岸も近いせいか美しい「漫珠沙華」でした。愛甲三郎季考(隆)の墓と伝えられている宝篋印塔と一族の者と思われる五輪塔が本堂の崖の下にありました。前方には厚木・小田原バイパスが通り、境内から裏山は芋畑になっているようです。此の高台は昔は相当の広範囲のように思われますが、現在は二四六も通りかなり消滅してしましました。

「神奈川の城」の著者はこの辺りを愛甲の城址としてます。ところが円光寺の北西水辺りに「宝積寺」と云うお寺があり、ここにも愛甲季隆の墓と云われる立

派な五輪があり。知将ともなりすす所々に分骨して葬るのが常なので、それはともかくとしまして、「相模のものふたち」永井路子さんはこの寺の裏山を愛甲城址説をとっています。八〇〇年も経った今日どちらが真実か立証する決り手がないのですが、私の見た限りでは素人目にも前

横山義孝



資孝 忠兼 光兼

自修学校物語

西山 銜太郎

六、東方台上へ移転

大正十四年五月一日、従来の和服・袴を改めて小倉詰襟の洋服が制服となった。通常夏服は六月からだが始めて洋服となったので、夏服を作って五月一日からとなったのである。当時中学生は冬服は黒、夏服は霜降りが通常だった。そして教育は服装態度の厳正からと云うので、常時白ゲートルを着用した。

者の円光寺裏山が当時の城として適した要地にも見受けられました。愛甲三郎季孝は小野妹子の子孫小野(たかむら)から七代目小野孝泰が武蔵守となり土着、武蔵七堂の横山党(八王子横山)となり孝泰の子義孝が横山氏を名のります。

嶽を仰ぎ、眼を左に転ずれば、足柄峠から金時山、天下の嶮箱根連山から遠く伊豆半島を一望し、南は足柄平野を越えてこゆるぎから太平洋迄も連なる相模灘を眼下に見下ろし、遙かの洋上には大島を始め伊豆七島をも望める誠に眺望絶佳の地である。然も周囲はみかんと梅林に恵まれ、爾来三百余名の生徒は、此の新しい環境、新しい眺め、新しい空気の中で学業に勤しんだ。

大正十五年十二月昭和と政元され、翌三月昭和になつての最初であり、又新しい丘の上の校舎での最初の卒業式が行はれた。此の三十一名の第十七回生は卒業記念に校旗を新調し(各一円宛贈金)校恩を謝した。校旗は紫地に校章を金色に縫いとりしたものである。大井校長先生は赤は情熱を表はして小学校の校旗に多く使はれ、紫は王者の色で中学校の校旗に多く使はれると話された。

生徒心得

本校生徒は日常次ノ各項ヲ服膺スベシ  
第一 知徳ヲ淬礪シ身体ヲ

- 健全ニシテ立身報國ヲ企圖スベキコト
- 第二 信義ヲ守リ廉恥ヲ重シ 矜持ヲ軽シ 浮薄ノ風ニ流ルベカラズ
- 第三 師長ニ対シテハ恭敬ヲ旨トシ 苟モ倨傲不遜ノ行為アルベカラズ
- 第四 校内ニアリテハ喧嘩粗暴ノ挙動ヲ慎ミ 静粛ヲ守ルベキコト
- 第五 校ノ内外ヲ問ハズ 本校生徒タルノ体面ヲ汚ス行為アルベカラズ

此の生徒心得は何時出来たのか、何時から朝礼で読まれる様になったものか調べてみた。明治時代の入学者下沢英俊・植松要市の両氏は「生徒心得はなかった。」「ずっと後になってからだろう」との回答である

大正八年入学の小島幸一氏は「生徒時代は記憶にない大正十五年教員として赴任した時にはあった。大正十年入学の柏木良雄氏は「生徒心得はあった様な気がするが、朝礼の時に読んだ記憶はない。更に大正十二年入学の方は共に「あったと云う記憶はない」との事である。

然し、大正十一年入学の杉崎正五氏は「最初からあった。朝礼の時に読んだ。更に「生徒心得が試験に出て失敗した話を子供にもよくする。」と証言された。大正十四年入学の私は、明かに最初から読み聞かされた。特待生の読むその書いた紙は、大分手垢がついて黒くなってた。上質の和紙だったので折り切れたりはしてなかった。一年生の時の修身の第四回目講義の時に、今迄習った処を読んでみよと云はれ、神尾角造君が読んだ。第三迄読んで「以上」と云ったので一同ドッと笑った。これは毎朝特待生が最後の第五迄読

んで次に「以上」と云うので、第三迄だったが以上と云ったのである。

以上の事から、小島幸一先生と杉崎正五氏の記憶は信頼出来る。大正十二年の私は私と入れ替りとなり、大正十三年の方は私と一年重複してゐるので、これはお二人共記憶違いで判定の資には供し難い。記念碑建設に際し「建碑趣意書」と「自習学校発祥の地記念碑建設を記念して」とに、生徒心得を書いたが、これは当時の私の修身科のノートから転載したものである。

随って「生徒心得」の出来たのは大正十年であろう大正十一年四月からは読まれてたと見るのが正しいと思はれる。(或は大正十年にも読まれてたかも知れないが) 私は昭和十五年六月七日の前後、臨時召集令状を手にしたが、此の朝の朝礼の時の「生徒心得」が最後だった。因みに此の頃には何回も裏打ちされたのか大分厚手に見えて、又手垢ですっかり黒くなってたのが、今日尚私の脇にはっきりと焼きついている。

「第一学年の時には二年生の特待生が読んだ。自分の位置から駆歩で出て、校長先生の前でピタッと止り腰に上げてた手をサッと下ろした。誠にキチッとして気持ちよかった。」そして「第二学年になってから読まれなかった」と証言する

自修学校時代は最後迄生徒心得が読まれてた訳である八、青年学校の認定 大正十五年十二月、第十一回卒業生小島幸一氏が教員に迎えられた。小島先生は前月末軍隊を除隊された許りだった。多勢で構成される団体が、最も秩序ある行動を保つ為めには、是非共教練が必要だった。これから通常の日課が終つてから時には教練が行はれた。それは週一回か、月に一回位のものであった。小島先生は、間もなく東京の学校に学ばれたので、その不在間は太田耕三先生が指導された。

大正十五年七月一日、青年訓練所令が発令された。大体が二年制の高等小学校を卒業して二年後に入所し四ヶ年間に、修身公民科・普通学科及職業科で四百時間、教練科で四百時間(高等小学校卒業者は百時間免除)以上を修得した者に修了証を与えられ、当時国民の三大義務の一つ兵役に

ついては、歩兵の場合、その在當年限を六ヶ月短縮の恩典があった。昭和十年七月一日、青年訓練所令に代つて青年学校令が発令された。青年学校は普通科二年、本科五年、研究科一年だった

自修学校に於ては、小学尋常科からの生徒は青年学校の普通科に、高等科を卒業して来た生徒は本科一・二年に該当するので、青年学校の認定を受けた。随つて、その必修科目である職業科としての簿記と、正科としての教練科が加えられそして生徒は青年学校手帳を持つ様になった。

此の時期について、昭和九年入学の北村幸蔵氏は、「教練はあった。それは一年から二年からかは記憶にない。何時頃の事だったか、学校から松田川吉川の方え戦備行軍を実施した。上大井から先の方は地理をよく知ってるから、都合よかった事を記憶してる。」又昭和十年入学の杉山陸氏は「教練は多分一年からあった。将校が来て、その前で教練をやった。」と証言された。これは査問が行はれた事と考えられる。

と証言された。青年学校の教練科要求時数を満たすには、週間三時間は必要だった。私が始めて勤務した昭和十二年九月には、此の昭和十一年入学の諸君が二年生で昭和十二年入学の一年生とはその程度に於て相当の差があった。

以上各氏の証言を総合すると青年学校の認定は、昭和十年夏秋の頃と思はれる九、真摯實業の学風 大正十一年十月発行の「曾我の里」は次の様に述べて居る。「……その本旨は単なる補習教育を以て満足せず、公民教育を施し、実力の人を養成するのが目的であり理想である(中略)年と共に名実相伴ふて同地方では小学校卒業者を以て必ず入学せしむべき学校として修学の階段に加へ、同校の出身者は始めて地方村民として学識を修めたものとされてゐる程である。曾て故貴族院議員伊沢修二氏が同校を参観して地方の補習学校に率先した点及び内容の充実を推賞し、特に紹介するに農業世界に掲載せられたのも決して故なきにあらずである。」

伊沢修二氏が、その別荘の書生の起居容儀に感じて自修学校を視察する気になつた如く、その真摯なる教育と高度なる教育内容の本

校に学ぶ生徒は勉学の熱意に溢れて居た。自分自身は何と云う事はないが、家の体面上から学校へ行かされてる生徒等とは根本的に真剣さがちがって居た。

経済上の理由で中学校へ行けない者は、家庭の事情も十分承知してゐるので、学校に於ける勉強も、家庭に於ける手伝いも実に真面目であった。今日の如く近距離でもバスで通学する事や、雨雪の際には自家用車で送られて行く等という事は、到底考えられなかつた十軒も十五軒もの遠方から雨の日も雪の日も、耳をきられる様な寒風の日も自転車で、或は徒歩で通学した鉄道で通学出来たは最も恵まれた人々だった。

随つて、学校の教育と相まって、不撓不屈の積極精神が養はれた。支那事変が始まつてからは、農村の多数の在郷軍人が召集を受けた。此の頃或程度数の多くなつてた各中等学校から、多数の生徒が農作業の勤勞奉仕に行つた各学校では職員が手分けで夫々自校の生徒の派遣先へ激励に廻つた。自修学校の生徒は何処へ行つても、作業能力特に作業態度について、何処の学校よりも一番評判がよかつた。廻つて行つた職員は鼻が高かつた。